

第7回 第5次門真市学校適正配置審議会 議事録

開催日時 令和7年1月17日（金） 午後7時～午後9時

開催場所 門真市役所別館3階第3会議室

出席者 新谷 龍太郎、西 孝一郎、横山 俊祐、吉岡 眞知子、勝川喜美子、川村 早余子、小阪 和之、後藤 忠夫、日置 芳太郎、本田 貴裕、植原 宏仁、邨橋 雅広

事務局 水野教育部長、大倉教育部次長、渡辺教育企画課長、高岡教育総務課長、高山学校教育課長、宮崎教育企画課課長補佐、古川教育企画課兼学校教育課副参事、藤澤教育企画課主任、奥本教育企画課主査

傍聴者 0名

議 事

○開催

事務局

定刻となりましたので、第7回門真市学校適正配置審議会を開催いたします。

本日はご多忙の中にも関わらずご出席頂きありがとうございます。本日、司会を務めます、教育部教育企画課の奥本と申します。宜しくお願いいたします。

本日は、18名中12名がご出席されており、門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則第5条2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、岡本委員、船越委員、山田委員、脊戸委員はご都合がつかず、欠席となっております。また、新谷委員、藤田委員につきましては遅れてこられることになっております。

次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

- 1点目 会議次第
- 2点目 資料1 第6回審議会のふりかえり
- 3点目 資料2 答申案
- 4点目 資料3 答申案（資料編）

過不足ございませんでしょうか。

それでは、本日の以降の進行は、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。

会長

皆さんこんばんは。寒くなる時間にお集まりいただきありがとうございます。

少し欠席の委員もおられるようですが、残すところこの会もあと2回となりました。そろそろ最終的な結論を出す段階になってきているのでよろしくお願いします。

では、早速ですが議事次第に従いまして検討を進めていきたいと思います。

まず、第1の議題として、前回のふりかえりをさせていただきます。資料1をご覧になりながら事務局より説明をお願いします。

事務局

案件1.「第6回審議会のふりかえり」について説明をさせていただきます。

前回については事務局より、まず答申（案）について目次に沿った形で説明させていただきました。

まず、現在、国から求められている「令和の日本型学校教育」、そして、人のつながりを大切にした「門真のめざす教育」について2のところで述べた上で、3のところでは、減少している児童生徒数や老朽化している校舎の築年数、今後のまちづくりなど、門真の教育やまちの現状について、これまで本審議会でご説明してきた資料を用いて、情報を載せております。

そして、その情報を整理し、それらの情報を踏まえた上で、本審議会では、場合によっては、校区の再編も含めた門真市全体の学校の将来像について検討しようということで、「学校再編にあたっての基本的な考え方」の6つを示し、これまで何度もふりかえり、再編の検討をここまで進めてきました。それを4のところで説明しています。

そして、前回のWSにて、議論した4エリアに分けた具体的な再編案。これを5の具体的提言に今回、案を記載しております。こちらを後程ご確認いただき、ご議論いただきたいと思いますと考えております。

続いて、WSの内容に入ります。

まず、Aグループです。Aグループは、最後の交流時に脊戸校長先生に発表していただきました班です。

まず、北西エリアについては、国道163号線で区切って、それらの関係も踏まえ、小学校については、大幅な減少がある場合は、門真小学校へ統合してもよいのではないかという意見。また、門真はすはな中については、まだ現時点で築12年と新しいところもあるので、当面は使い続けたいということ。そして、このようなエリア分けになることから、門真小・速見小は三中ではなく、門真はすはな中に通学となることなどが意見としてございました。

続いて、北東エリアでは、大和田小・上野口小・古川橋小を統合してはどうかという意見。

なお、古川橋小は古川で区切ってはどうかという意見でした。

また、この統合した小学校と現在の二中の機能を有した中学校を現上野口小敷地に小中一貫校として建てられないかという意見。そして、このような整備をすることで、最終的には、現在整備を進めております四宮小と北巢本小の統合した小学校もここに統合するなど可能になるのではとの意見もございました。

次に、南西エリアについてです。南西エリアについては、現門真西高校の敷地を活用できれば、そこに小中一貫校を建てられないかという意見。そして、それが難しい場合については現在の七中と五月田小の敷地を一体的に活用して、小中一貫校を建てられないかという意見。

また、少なくとも一貫校ができるまでについては、モノレール延伸などのまちづくりも期待できることから、二島小学校については残しておきたいという意見がございました。さらに、北西エリアから南西エリアへとしている、現在、第三中学校区の 163 号線より南側の地域については一定期間、通学先の学校や進学先の中学校を選択できるなどの措置を取ってもよいのではないかという意見もございました。

最後に、南東エリアです。こちらは、(仮称) 水桜学園が令和 8 年から開校する予定のエリアです。南東エリアについては、まず、(仮称) 水桜学園については、特色のある教育活動を行おうとしているということ、立地的に子育て世代が新たに集まりづらい状況などから、水桜については南東エリア以外の子どもたちについても、希望する場合は通学できるようにしてはどうかという意見がございました。また、東小学校については、全域を(仮称) 水桜学園の校区としてはどうかという意見がございました。

A グループについては以上です。

続いて B グループです。B グループは、前回会議室中央付近で検討されておられた班です。発表は、西副会長にいただきました。

まず、北西エリアについてです。B グループでも A グループ同様、163 号線より南側の地域については南西エリアにしてはどうかという意見がございました。

また、これも A グループと似ておりますが、この区切りなどにより、速見小の児童数が減少した場合は、門真小と速見小を統合し、現門真小敷地にきれいな学校を設置できないかというご意見でございます。そして、これも A グループ同様ですが、このようなエリア分けから、門真小・速見小は三中ではなく、門真はすはな中に通学となることなどが意見としてございました。

続いて、北東エリアについてです。北東エリアについては A グループと似ておりますが、B グループは、沖小学校まで含めた 4 小学校での統合を行い、その小学校は現上野口小学校敷地、そして、現在の二中について、将来的な点も踏まえ沖小学校に新しい中学校を建てられないかというような意見がございました。

続いて南西エリアです。南西エリアについては、現七中・五月田小の校舎を活用し、小中一貫校を新設できないかというような意見がございました。これは、A グループの意見と同様です。

最後に南東エリアです。南東エリアについては A グループ同様、東小学校全域を(仮称) 水桜学園の校区にできないかというご意見がございました。

B グループについては以上です。

最後に C グループです。C グループは、新谷先生が発表してくださったグループです。まず、北西エリアについてです。北西エリアは A グループ・B グループ同様に国道 163 号線でエリアを分けてはどうかというご意見がございました。

また、古川橋周辺にできます、高層マンションについては、例えば速見小学校の校区とすれば、速見小学校として、適切な学級数を維持できるのではないかと
いう意見などがございました。

続いて、北東エリアについてです。北東エリアについては、これはAグループと同様でございますが、大和田小・上野口小・古川橋小を統合し、現上野口小敷地に二中の機能を持たせた中学校とセットで、小中一貫校として新設することはできないかというご意見がございました。ただし、旧村の大和田小が含まれておりますので、このあたりは一定配慮が必要だというご意見もあわせてありました。また、大和田小学校が市内中央付近にあることから、ここになにか、適応指導教室のような機能を持たせることができないかというご意見もございました。そして、最終的に現在整備を進めております（仮称）四宮・北巢本小学校については、この新設する一貫校に行くのか、五中と統合して一貫校とするのかなど、この判断が非常に難しいという声もいただきました。

次に南西エリアについてです。南西エリアについては、まず、二島小学校については、モノレール延伸など、まちづくりも期待できることから、残しておきたいというようなご意見。そして、現七中・五月田小の敷地を一体的利用して、中学校を建てて、沖小・二島小・新中学校という2小1中の形で整備を進めてはどうかというようなご意見がございました。

最後に、南東エリアです。南東エリアについては、まずAグループBグループと似た意見であります。東小学校の一部または全域を水桜学園の校区としてはどうかというご意見。そして、これはAグループと同様ですが、（仮称）水桜学園には南東エリア以外の希望者を受け入れる学校にしてはどうかという旨のご意見もいただきました。

最後のスライドです。3つのグループの意見をまとめて、整理してみたのがこのスライドでございます。

まず、北西エリアについては、第三中学校区の163号線より南側の地域を南西エリアとしてはどうかという点、また、その際、校区の小学校については門真はすはな中に通学することになる点、このあたりが共通点があった点です。

次に北東エリアについてです。北東エリアについては、大和田小・上野口小・古川橋小を統合してはどうかというご意見。さらに、グループによっては沖小学校まで入れた4校の統合小学校としてはどうかといった意見もございました。また、古川橋は古川で区切るという点が3グループとも共通しておりました。そして、この統合した3校と二中の機能をもった小中一貫校やもしくは小学校を現上野口小敷地に新設できないかというご意見もいただきました。

続いて、南西エリアについてです。南西エリアについては、二島小学校は、モノレール延伸など、周辺環境の変化が予想されるため、少なくともしばらくは小学校として維持できないかというようなご意見、そして、現七中・五月田小の敷地を活用して中学校または小中一貫校を建ててはどうかといったご意見をいただきました。

最後に南東エリアです。南東エリアについては、東小学校の一部または全域について、（仮称）水桜学園の校区にできないか。また、（仮称）水桜学園については、特色のある取組を行おうとしていたり、周辺環境の面などから、校区外の希

望する子どもたちも通学できるようにしてはどうかといったご意見もございました。

長くなりましたが、以上が前回のふりかえりでございます。ふりかえり冒頭でもお伝えしましたが、このようなご意見等も踏まえ、本日のちほど、答申（案）の具体的提言として、案をご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

以上が第6回審議会のふりかえりでございます。

会長

ありがとうございました。

前回の議論についてご説明いただきました。前半部分は再編を考える上で条件を整理したことでこのままで良いと思いますが、後半部分の各グループでWSをしたことに関して学校の再編について特に中学校まで含めて全体的にどういう再編を行うかということに関してご提言いただいておりますのでこのことに関してご意見があればご発言いただきたいですが、いかがでしょうか。

付け足した方がいいであるとか、こういう考えはあるかなど何かあればいかがでしょうか。

前回のWSのふりかえりまでについては了承得ているということで今日の審議に入りたいと思います。

実際の答申をどう作成するかということになっています。どう作成するかということは学校の再編をどうするかということも含まれて議論することになります。が、まずは答申（案）と答申（資料編）というのがある具体的な学校の再編については一番重要なことですがこれは本丸ということであとに置いておいて、資料2の目次のうちの5・6を後で議論しますので前半の4まで答申の（案）として説明いただいてご確認いただきたいと思います。

事務局

教育企画課の古川です。私から答申（案）及び答申（案）資料編について説明をさせていただきます。前回の審議会と重複する箇所ございますがご了承いただければと思います。

お手元に資料2と書かれたものをご用意ください。まず、3ページをご覧ください。「これからの学校づくりの方向性」です。

子どもたちの取り巻く環境や子どもたち自身も多様化しており、これに対応するため、本審議会では、「令和の日本型学校教育」や「門真のめざす教育」の実現をめざすことを前提に、この学校とこの学校を…というだけでなく、門真市全体の学校の将来像を考えていくこととしたことを述べております。

そして、(1)に「令和の日本型学校教育」について、P4には(2)として第四次答申で示されました、多様な「人とのつながり」を大切にした「門真のめざす教育」について記載をしております。

次にP5からは、第1回の審議会を中心に、これまでお示ししてきた資料を載せております。

①まず、児童生徒数の減少です。ピーク時の27.5パーセントにまで児童生徒数

の減少している現状です。

②続いて、学級数の見込みについてです。ほとんどの学校が小規模校になるということを第1回の審議会でお示しをさせていただきました。その際の資料を載せております。

③そして、築年数です。

大半の学校が築50年と老朽化が進んでおり、建て替えや大規模な改修の時期にきています。これも第1回の審議会資料を載せております。

④次に、まちづくりです。

大きく、今変化しているところであるということをこれまでの審議会でお示しさせていただきました。また、このまちづくりには、商業施設などだけではなく、令和8年度開校予定の（仮称）水桜学園も含まれているということを記載しております。

⑤そして、最後にこれまでの「学校の変遷」です。

こちらは、第2回の審議会でご説明をさせていただきました。

旧村よりも以前から続く4つの小学校から、門真の学校分離の歴史が始まっており、この4校については、今も小学校としてその歴史を歩み続けているということを載せさせております。

そして、9ページには、学校再編が必要な背景を述べております。

①「多様な人とのつながり」を創る上で、やはり一定の学級数や学校規模が必要だという点

②「多様な学びの場」を創る上では、既存の「一斉学習」だけのスタイルでは困難であり、一斉学習に加え、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を子どもたちに提供していくためには、校舎の工夫や充実も必要です。

このような点に、課題があることから、学校再編が必要だということを述べております。また、学校再編にあたっては、多額の費用が発生します。限られた予算の中で、今と将来両方を見据えた学校再編が求められているという点も記載しております。そして、P10～P12までが、これまで何度もご確認いただいております。「学校再編にあたっての基本的な考え方」でございます。基本的な考え方を①～⑥を一つ一つ説明しております。

そしてP12をご覧ください。P12は基本的な考え方の⑥の門真市全体の学校の将来像を踏まえた検討に紐づいている箇所ですが、第4回のWSを受け、事務局よりお示しさせていただいた、4エリア案でございます。

このエリア案をもとに、前回WSにて、具体的なエリア分けを議論させていただきました。

そして、それらのご意見も取り入れて作成したのが、後ほど説明させていただきます、P13以降の「具体的提言」でございます。こちらについては、後ほど説明させていただきますので、少し。資料変わりました、資料3資料編をお手元にご用意願います。資料編には、答申には載せきれなかった資料を中心に載せております。法令関係、そして諮問書、名簿（令和6年度と5年度）のもの、今回の第五次の審議会の各回の概要をまとめたもの、その後、これまでの2000年に答申がありました第1次から第4次審議会までの答申の概要を載せさせていただいております。続いて、P15には、これまでの適正配置事業の実績と課題を記載させ

ていただいております。課題としましては、これまでは、具体的に再編する学校や校区を明確にした上で、地域の声も聴きながら着実に学校再編を進めてきました。優先度の極めて高い学校のみを対象として、1つ1つ着実に進めていっていることは非常によいことであるのですが、一方で、一部実現に至っていないものがあったり、現在の門真市の子ども数の減少と校舎の老朽化のスピードを考えると、もっと再編のペースを上げるとともに門真市全体の学校の将来像を踏まえて、中期的な目線で、学校の再編を考える必要が出てきているということを課題として記載させていただいております。

最後にP16以降でございます。こちらは、これまで何度か、配布させていただいております、現在の中学校区ごとの学校の状況と見込みを記載した資料でございます。こちらをすべての校区分、載せております。

長くなりましたが、答申（案）及び資料編については以上でございます。

会長

ありがとうございます。具体的答申に関しては目次の3で、かわりゆく学校と門真市のまちということで、学校再編を考える上での背景となる部分、児童生徒数の条件、築年数の問題、まちづくり、学校の変遷等について、こういうのが背景となってこれからの学校再編を考えていくということをご説明いただきました。併せて、資料編の中では、これまでの第4次までの審議会の審議内容について、それから、実際のその審議の審議会での答申を受けて、どういう風に学校再編が進んできているのかというあたり、それから、そういう中での課題がどこにあるかということ整理して、資料編として記載されているということでございます。一瞬で全体を把握するのは大変かもしれませんが、お気づくのこと、あるいは内容や構成ですね、順番とか、あるいはこういう内容はこっちに持ってきた方がいいんじゃないかとか、そういうことも含めて、今ご説明いただいた箇所に関してご意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

まずは、答申案の3ですね、3に関しては児童生徒数、築年数、まちづくり、学校の変遷、再編が必要な背景ということで整理されておりますが、これに関してはよろしいですか。問題があればおっしゃっていただきたいんですが。よろしいですね。

では、こういうことも踏まえながら学校再編を考えていくということでそれから資料3の資料編に関して、審議会の委員の名簿とありますが、間違っていないか、私のところは間違っていて、大阪公立大じゃなくて大阪市立大の名誉教授です。

事務局

失礼しました。

会長

ご自分のところ、ご確認いただいて、よろしいですか。それであとは審議会、これまでの審議会の内容なのでこういう状況でこれまで審議会で提言が出され、それに対して実際の学校再編の動きというのはP15に実績ということで整理され

ていて、これも間違っていないと思いますので、それを受けて、課題としては1番下を書いてあることであるということですが、よろしいですか。何かこういうこと、入れた方がいいとかいうのはありませんか。

委員

前から言ってるのですが、割と期間は短いと思いますが、本当は市の全体像を考えていくということになると、教育がどうなるかということも少しばかり書き込んだ方がいいかなと思う。ここに書いている教育のことについては、よく社会的に言われていることなので、門真としてどうするであるとか。別にこれを行うということでそういう意見もあったでいいんと思うんです。

会長

一応門真としてどう考えるのかというのは、つながりという、縦横のつながりというところが、門真オリジナルの教育に対する考え方だと思うんですね。それ以外にも書く必要があれば、例えばどんなことかというのは、何か話とかされてました。

委員

だから社会情勢が変わってきているから、例えば、校区制をもう少し柔軟にとっていくことも必要だろうという風に水桜のことは書かれています、市の開発の状況によって変わるだろうけど、1番足場の悪いところにある学校が優れた教育をしてそれをモデルにしてもっと進めるや、それがどういうところに他の令和の日本型学校の教育とは違うんだということを書き込まないと、もったいないなと思います。

会長

そこら辺は何か市としての考えはあるんですか。これをある意味、令和の日本型教育やこれからの教育を門真市としてどう翻訳するかという話だと思うんですけども、基本的にはこれはなかなか翻訳しにくいところもあって、学区の話とかはですね、自由学区とかそういうのはおそらく付帯意見として、最後に学校再編に向けて進めていく上でどういうことが他に考えられるのかという、そのところに記載ができるかなとは思いますが、教育そのものに関して、これを門真でどう解釈するかというのは少し大変かもしれませんね。

委員

学校区再編ということになると、全然違う学校へ行くわけですね、それこそ今までの地元の人が例えば二島小学校だと思っていたのに違うということの感情的なことが出てきますので、それを乗り越えるためにこういう風な子どもを育てていく具体的な情報みたいのはあった方がいいかなと思います。もっといいことが子どもたちに起こるのであれば頑張ろうという話になるかなと思います。

会長

私が事務局に代わって説明すると門真オリジナルのつながりというのは、縦横のつながりということを実現していくには、一定程度の人数が必要である。人は多様な方が、この縦横のつながりも多様になってきて良いという意味で、学校規模をある程度維持していく必要があるというのが1つの考え方ですし、その上で、令和の日本型教育というこれからの新しい学び方についてかつての一斉形式で教室に先生が1人いて、黒板に向かって延々と喋って、と行いう授業ではなくて、色んな授業のやり方があるわけです。そういうのを実現していく上では、今の校舎ではやはり限界があるんじゃないか、その限界を超えるためにはやはり新しい校舎を作っていく必要がある。それを作るためには、予算の問題もあるし、学校規模と合わせて考えると統廃合ということが1番それを実現する上でうまい方法ではないかということで、納得していただけるのかなと思います。

委員

皆さんもそれで良いんだったらそれで良いですけど、多様なつながりの教育ということはずっと前から言われていることですからね。

会長

ちょっとそれはまたご意見があったら出していただくということでよろしいですか。

委員

これに関連するかわかりませんが、学校再編で先ほどから、多様な人とのつながりとか、多様な学習の場合も作っていくんですが、エリアとして最終的に例えば4つ作るとして、この多様なということばが大きな意味があるじゃないですか、4つとも新しい同じような校舎になるのかそれぞれが特色を持ったものになるのか、この辺りはこう話し合いをしてきながら、どうなんかなと、先生の話も聞きながら、多様な柱で作る、新しい学校は全部一緒なのか、この辺りはもう少し詰める必要があるかもしれないと思いました。特色というのが新しくなっていくにあたって、過去の学校は全国的に同じようなばっかりが立っていたけれど、その辺りはどうしていくのか、課題として残してもいいと思いました、少し気になりました。

会長

大きい目標にやはり新しい学校を作るというのがこの答申の中に挙げられるわけですから、その新しい学校というのはどういう姿なのかというのは書いていいんじゃないかと思います。今委員がおっしゃったようなことを踏まえて、少しどんな学校作りをこれから進めるのかということについてはこの答申に書いてもいいんじゃないかと思いますし、逆に言うと、その意見はこちらから出していただいた方がいいと思います。

委員

市の方は小中一貫校は考えてないんですか。

事務局

今回皆様に議論いただいた中でも小中一貫校というキーワードが出てきておりますので、全ての学校を小中一貫校にするかというところはいくつか課題や色々な考え方があるんですが、地域も含めてエリア毎に今後考えていくというのは、当然そう考えるべきかなという風には思っています。

会長

そういう意味でいけば小中一貫校も一つの特徴ですよ。

委員

一つの特徴で色々な学校があり、選べるというのがいいですね。

事務局

後ほど説明をさせていただこうと思っていたんですけども、P18 のところに答申の特色のある教育活動を充実しようというところを載せさせていただいておりまして、学校再編にあたってこの環境の改善になるような、P18 の下、①、また後ほど説明するんですけども、建物だけ変えるのではなくて、就学前の施設との連携だったりとか、小中一貫教育のような視点ももちろんですし、それぞれの校区で、もちろん市のめざす子ども像の実現をすべての校区がめざしているんですけども、やっぱり特色があって、強みや課題もあります。そのような強みや、今重点的に取り組んでいるようなところをもう少し明確にして、それを特色として、校区でその特色を生かした教育活動の充実を図っていく必要があるという思いで、この箇所に書かせていただいております。

会長

いかがですか。この文書、きれいにまとまっているような気がします。

委員

エリア毎に分けるのも重要だと思うのですが、門真はエリア毎に凝り固まっているので、エリア毎にどういう方針としてやっていくか、私は青少年指導員をやっていますが、各校区どんどんなくなっているんです。保護者が後ろ向きになると、我々だけでは思うようにフォローできなかつたり、指導できなかつたりという現状があります。大阪府の全体で青少年指導員の活動数が門真市が一番下なんです。そういうことを考えた時に教育委員会としてどれくらい把握して納得してもらうかが重要だと思います。

会長

それについても今の話のすぐ上の6の（4）で具体的な話ではないですが、大きな話として地域コミュニティの再編・充実というところで書かれていますので、今後藤さんがおっしゃったことはカバーできているかなと思います。

他にいかがでしょうか。

副会長

タイトルの問題ですが、目次の4が今と将来両方の学校のこれからというのがちょっと言葉としておかしく感じるんですけど、将来がこれからという意味なので、(6)門真市全体の学校の将来像を踏まえてであるとか、これそのまま使わないとしたら、今とこれから両方考えてであるとか、何か将来というの、これからという言葉が重なってしまって少し違和感があります。

会長

確におかしいですね。タイトルは変更ということでお願いします。

答申の4までは皆さまにご確認いただいたということで、次の本丸の5の議論に入りたいと思います。

さきほど申し上げた通り、今回と次回でこの審議会は終わりになりますので、そういう意味では、今日は、学校再編に関しての最終的な提言を固めてしまう必要があると思います。次回はもう1回振り返ることになると思いますので本日は学校再編について決定するということを皆さん肝に銘じながらこれからも議論をしていただきたいと思います。具体的提言に関しては、今までワークショップを2回行いました。1回目は主に小学校が中心になったのですが、色んな統廃合、最終的には門真全体で1中1小というような話まで、色んなタイムスパンでご提言いただいております。その時はワークショップの内容と前回のワークショップで4つのゾーンを前提にしながら、どういう風に小学校、中学校の再編を行っていくかという提言をいただいております。それを合わせた形でそれぞれの意見をまとめながら、教育委員会で整理して、これが良いという案を1案作っていただいておりますので、まずエリア毎に1つずつご紹介いただくということで進めていきたいと思います。

最初は具体的提言のP13からご覧いただいて、まずエリア分けを行う上での考え方と、再編時期や優先順位についてということで、ここから初めて、1エリアずつ行った方がいいですね。最初全部見てた方がなんかバランスが取れそうなので、北東はオッケーだけど、次ダメと言ったときに、また北東見直しという形にもなりますので、全体通して1度ご説明いただいて、そこから皆さんで慎重にご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

教育企画課渡辺です。私の方からご説明させていただきます。P13から見ていただければと思いますが、今回、審議会の方でワークショップを2回行っていました。

特に前回第6回の審議会の際に、4エリアごとにどうしていくかということを中心に議論していただきましたが、その前の第4回の時に、行ったワークショップでも、皆さん率直に意見を出していただいておりますので、主に2つのワークショップの両方のご意見を踏まえながら、今回、1つの案としてまとめさせていただきます。

さらに私たちのもう1つの大きな懸念点というか課題としまして、今回、4エリアにすることで、現状の校区が大きく変わります。特に小学校区のみならず、

中学校を含めて議論をしていますので、やり方によっては、1つ学校を触ると全エリアに影響するみたいなこともパターンとしてはあり得て、そうなると、全部の学校が調整つかないと進まないみたいなことが容易に想像できますので、皆さんの将来像も踏まえながら、着実に順番に進めていけるような形も含めて、案として検討させていただいております。

P13 具体的提言の（1）エリア分けを行う上での考え方と優先順位ということで、まず4エリアをどこで区切るのかという論点と、それぞれのエリアでどういう統合をするのかという大きく2つ、6回目のワークショップの論点があったのかなと思っております。どこのエリアについてということを考えるにあたってはどこで線を引くんだというところの考え方がはっきりしないとぼやけてしまうので、エリア分け方について、ワークショップでは、こういう考え方で皆さん考えましたということを整理させていただいております。

順番に説明させていただきます。1つ目が、将来的な学校再編も踏まえて市内中央付近の学校を維持することということで、4エリアに割ったとしても、そこからさらに3エリア、2エリア、最終1エリアも考えた上で今回学校再編はしていかなければいけないというのは、最初のころから言っていたことです。そういうことも踏まえて、市内中央付近の学校が全部なくなるみたいな再編ではなく、さらに将来再編が必要になった場合でも利便性を確保できるようなエリア分けというのを考えましたということを記載させていただいています。

2点目として、境界線として分かりやすい河川や道路の存在と通学路の安全ということで、後々、163号線で区切りましようみたいな話が出てくると思うんですが、その根拠になっているところを説明させていただいています。今の校区を単純に線引きしていくと、やはり163を跨いだりとか、綺麗になってないみたいなことも皆さんの頭にはあるのかなということで、大きな道路や古川などで一定線引きをしていくというのがエリア分けとしてわかりやすいじゃないかなど、通学路の安全にも寄与するんじゃないかということで整理をさせていただいています。

3点目です。スピード感を持ちつつ、限られた予算を有効活用する学校再編ということですべてのエリアで新しい校舎を建てたらいいんじゃないかと、もちろんそうなんですが、なかなか予算的なところも含めてそういうことにはならない。それでは、新しい校舎の予算が取れるまで統合できないのかというようなところでスピード感が落ちてしまうみたいな議論があったと思いますので、限られた予算の中でもスピード感をもって進めていくためには、新たな校舎は当然ですが、そのみならず、既に改修した校舎とか既存校舎も活用しながら再編というのを考えていきましたということを書かせていただいています。

4点目です。各エリアの児童生徒数、学級数の比較ということで、今回4つのエリアに分けますけれども、仮に全てのエリアに同じ児童数や同じ生徒数という分け方をすると、すごいいびつな形になります。皆さん、そういうイメージではなくて、こういうエリアで割るのが分かりやすかったり安全だったということ考えていただいている中で、あまりにエリア毎に児童数とかの差が出てしまうと、またそのエリアが崩れていくみたいなことになりますので、再編エリア設定にあたっては、ある程度、児童数、生徒数の見込みというのがエリアで成立す

るような形で線引きというのを考える必要があるということで書かせていただいております。場合によっては、エリアの中で少なくなってきた場合には、特色ある学校としてエリア外から通学できることも認めてはいいんじゃないかという意見もこの後具体的に書いておりますので、そこも含めてここに記載させていただいております。

5点目です。再編の優先順位と具体的な再編案ということで、やはりスピード感というところは、この審議会でも気にしていただいているところかと思えます。前半では、現在整備が進められている水桜学園の校舎については令和8年からの運用スタートで、その後、3年後となる令和11年には四宮北巣本小学校の統合校舎も新設ということで進めています。そしたら、次の学校をもし建てるんだったら同じくらいのスピードでやってもらえるのかみたいなところがありますので、審議会の考え方としては、順序立てて着実に進めていくことが望ましいということで、この流れを引き継いでほしいというような形で書かせていただいております。ただ、何年度とかというのを具体的にここで示すのはなかなか難しいかなと思いますので、今までやってきたスピードと同じような形でちゃんと進めていけたらいいねというのが前提にありますということを書かせていただいております。

さらに後段では、児童数、学級数がやっぱり減っていつているということと、校舎の老朽化改修の状況などを踏まえて、優先順位も議論いただいたかなと思っています。前回のワークショップ3グループとも共通で出てきたところなんかは、急いでやってあげた方がいいということなのかなと思っていますし、1回目のワークショップの時には、この学校は早くした方がいいねという意見も具体的に出てきましたので、具体的提言の優先順位を考えるにあたって、1つが北東エリアの3つの小学校、具体的には上野口小学校、大和田小学校、古川橋小学校、ここについてもう一つ南西エリア沖小学校、五月田小学校、二島小学校、二中、七中このエリアについては、3グループとも具体的に統合案が出されてますので、優先順位が高いということで、ここで書かせていただいております。北東エリア、南西エリアがやっぱり優先順位が高くて、こうした優先順位も含めてこの後の再編、具体的提言を考えましたということで、エリアの考え方と優先順位の考え方について、事前にまとめて整理をさせていただきたいということです。こうした考えも、皆さんに具体的に出していただいた案を1つの案として今回まとめさせていただいております。自分たちが出したワークショップの案と違うということになる部分もあるんですが、色々検討した結果、こういうまとめでどうかという提案として聞いていただければと思います。

(2) 北東エリアについてということで、優先順位が高いところから書くのが読みやすいのかなということもあって、ここから書かせていただいております。サブタイトルとしてどういう方針なのかということを一言で書くところかなということで、抽象的ですけど書かせていただいております。児童の減少と老朽化へ対応し、安心とつながりを確保する再編ということです。四角の中が一応結論で、現状を踏まえての提言というのが説明になっています。結論から説明すると少しとまどうかもしれませんが、まず、(エ)と書いているところがエリア設定の考え方です。少し読み上げさせていただきますと、エリア分けは、現大和田小学校

区、上野口小学校区、古川橋小学校区の古川以東、東側で仮称四宮北巢本小学校区をエリアとする。中学校区は現在の第五中学校区とするということにしております。①として、具体的再編案として、大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校古川以東を統合し、上野口小学校敷地に小学校を新設するという風にしております。

今現在、四宮北巢本の学校についても統合が進められておりまして、第五中学校は一定改修が終わっている状況です。皆さん、各案で出していただいた通り、この上野口小学校、大和田小学校、古川橋小学校、この3校については共通して統合が必要ですよということだったので、この小学校3つについては統合することと、校舎を新しくするというを具体的提言に書かせていただいています。

なお、中学校につきましては、皆さん意見を色々いただいたところで、上野口小学校で小中一貫校がいいんじゃないかとか、五中やはり端にあるので、もう少し良い場所がないのかなど、色々ご議論いただきましたが、現実的に真ん中あたりに良い土地があるかという、やはりそこにはないというところもあり、エリア分けをした時に、現状五中がいるエリアになりますので、中学校区としては、いったん、第五中学校区という形で設定させていただいております。ただ、現状を踏まえての提言、真ん中の説明のこの1番最後、中学校については、五中よりもいい場所があれば、エリアの中心に、検討していくことも必要ですよということで、留保みたいな形で書かせていただいております。これをする中で、今現状課題になっている急激な人口の課題がある3小学校ともに単学級になっている状況、また校舎があと古くなっている状況をまず解消するというにつながらるのかなという風に思っています。

最後、期待される効果と優位点の1番最後です。この案、初めて見た人を見ると、古川橋小学校が真ん中で割れているみたいにやっぱりなと思うので、最後留意点として、やはり校区を今回変更する部分については、答申としてはこれがいんじゃないかということではありますけども、最終やる時には地域住民とか保護者の方にも意見を聞いて決定することが必要じゃないですかということで、留意点として書かせていただいています。

先ほど振り返りでワークショップの意見、皆さん見ていただきましたけども、沖小学校ここに含めてはどうかという意見があったかと思います。沖小学校をこの北東エリアにするか南西エリアにするかというのは、どちらも案としてはあると思いますが、やはり先ほどの人口バランスみたいなところで行くと、沖小学校がもし仮にこの4校に混じると700人とか800人など結構大きな学校になって、南西エリアの二島小、五月田小でいうと小さい学校になるみたいなバランスであるとか、通学路の現状等々も踏まえて、北東としては沖小学校は入れない形の方がいいのかなということで、今そこのエリアからは外しているという状況になっております。あくまでも提案ということ、色々あると思いますが、続けて全体説明させていただきます。

次はP15です。南西エリアについては色々書かせていただいておりますが、まずエリアとしましては、現沖小学校区、五月田小学校区、二島小学校区、それから門真小学校区の163号線より南、速見小学校区の163号線より南をエリアとす

るということで、皆さん出していただいた 163 号線より南側は、この南西エリアがいいんじゃないかということで書かせていただいています。中学校区については、現状、二中、三中、七中とも 3 つあるんですが、現状の二中と七中の機能を持たせた統合中学校がいいんじゃないかということで書かせていただいています。

具体的な再編案として①五月田小学校を沖小学校に統合する。②第二中学校と第七中学校を統合する。なお、校舎については、五月田小学校または七中の校舎を活用する。3 番め、町名書いておりますけども、163 号線の南側のエリアのことです。このエリアとして考えるというよりは、北西エリア、速見小学校、門真小学校の学校の統合を考える際に、南西エリアとして、既存その時にある学校の方に通学することを考えてはどうかということを書かせていただいています。何を言っているかということ、例えば、小中一貫校にしろ、二島小学校、沖小学校の統合を考える時に、このエリアを入れましようと言った瞬間に、速見小学校半分になるとか、門真小学校がぐんと減るなどみたいなことが起こってしまうので、一旦南西エリアの統合を考える際には、現状ある学校区で統合しながら、北西エリアの学校統合の時にこのエリアを吸収するみたいな形で進めた方が順序立てていけるのかなということもあって、こういう③みたいな書き方をさせていただいています。④がここの特徴です。将来像として、南西エリアの児童生徒の減少に応じて、施設一体型の小中学校を検討すると書かせていただいています。①、②、③と④は並列しない案なんです、タイトルに書かせていただいた通り、今とみらいを展望した段階的な再編ということで、皆さんの意見としてはやはり小中一貫校の方がいいんじゃないかということを出していただいています。将来像としてそういったことを見据えつつ、一方では、やはり二島小学校の周辺はまだまちづくりも進むし残しておいた方がいいんじゃないかとか、沖小学校は市の中心にあるのでやはり残しておいた方がいいんじゃないかとか、新しい学校が建つまで時間がかかりすぎるので、できるところから行おうと色々考えた結果、小中一貫校を最終的なエリアのゴールとしつつ、引き続き、優先順位の高い中学校とか小学校の統合を進めながら将来に向かっていってはどうかということで、まずは①、②、③を進めながら、どこかのタイミングで新しい校舎として④の小中一貫校ということをめざせばいいんじゃないかというイメージです。①、②については校舎を新設しないということでイメージしています。今、改修した学校であるとか既存の校舎改修をしながら、最終的には小中一貫校を新設校舎として目指していくというような段階的な再編案ということで書かせていただいています。将来ここを小中一貫校にすると一言書いても良かったんですが、そうすると、小中一貫校ができるその校舎の目途が立つまでは一切触らないみたいなことになってしまうので、段階的に書かせていただいています。ここもおそらく議論があると思いますので、後ほどまたいただけたらと思います。

続きまして、P16 お願いします。(4) 北西エリアの再編についてです。北西エリアも 3 グループとも似たような形だったので、皆さんある程度イメージはつけられるのかなと思っています。町の変化に対応した再編ということで、特にここは門真の中では利便性の高いところだったり、今後まちづくりががらっと進んでいく、大きく変わっていくところでもありますので、そこと連動した形で再編も

考えていくべきだろうということで書かせていただいています。エリアとしては、現門真みらい小学校区、門真小学校区の 163 より北側、速見小学校区の 163 より北側で、古川橋小学校区の古川より西側をエリアとするということで書かせていただいています。中学校についてははすはな中学校がほぼ真ん中にあると思いますが、これを維持していくということにしております。

具体的な再編としましては、御堂町と書かせていただいています。古川橋の西側のエリアです。北東エリアの小学校統合に合わせて門真みらい小学校区に変更する。二つ目、門真小学校と速見小学校については、今後、児童生徒数の変遷に応じて統合する。統合に合わせて、163 の南側については南西エリアとすることを考えるということを書かせていただいています。

三つ目の②の小学校統合、門真小学校と速見小学校を統合するのと合わせて、三中から門真はすはな中学校に変更するということで、逆に言えば、門真小学校と速見小学校が残っている間は三中も必要だということではありますけども、統合してエリアも再編する際に、門真はすはな中学校北西エリアとして校区を設定すればいいんじゃないかということで、結果的に三中については廃止することによって書かせていただいております。

現状、門真みらい小学校は 600 人程度、全学年 3 クラスという非常に良い規模で推移してまして、門真小学校、速見小学校については減少してきているものの、まちづくりによってはどうなっていくかまだ見えないみたいなところもありますし、先ほどの 163 号線の南側を速見小学校区のまま維持するのか、南西エリアに切り分けるのかによっても大きく変わってくる部分がありますので、ここはまちづくりの状況、まちの変化に合わせて、学校の特色ということも含めて、今後、統合のタイミングであったり新しい学校づくりというのを考えていくエリアになるのかなという風に思っています。

皆さん、ここでも議論いただいた通り、下記の留意点のところですけども 163 号線で切ることによって、通学路の安全というところが大きく分かりやすく表現できるのかなというところと、古川橋小学校の一部が入ってきたりとか、速見小学校の一部が切り離されたりとかいう風に見えますので、やはり実際行う時には、このエリアの方々としっかりとお話しをした上で、最終エリアの設定も含めて行うことが必要ですということで書かせていただいております。

最後の 4 つ目です。P17（5）南東エリアについてということで、タイトルとしては義務教育学校で作る特色ある教育を生かす再編ということにしております。

エリア分けとしては、現東小学校を含めた義務教育学校とするということで、こちらワークショップで出していただいた通り、仮称水桜学園と東小学校を一体として南東エリアとしてはどうかということにしております。

東小学校につきましては、減少に応じて仮称水桜学園に統合するというようにしております。

期待される効果としましては、先ほど議論いただいた通り、やはり特色ある学校をエリア毎に作っていく、当然これはやはり必要だと思っていて、特にこの南東エリアについては、水桜学園はこれからどういう学校づくりをしていくのかということが注目される場所だと思います。

現在はこの水桜学園の特色ある学校づくりではありますが、将来的にはこの答申としては南東エリアの特色ある学校ということになっていけばいいのかなということで、東小学校も含めた南東エリアを今後作っていく、義務教育学校で特色ある教育をしていくというような考え方でまとめさせていただいております。

ここまでの具体的な提言で、その後もう一つ、⑥も併せて説明させていただければと思います、P18です。

ここは、答申案としては今回一つにまとめていただく必要はありますが、これまで皆さんが出していただいた意見で、やはりここは残しておきたいというところを書く欄だと思っています。

一つめがスピード感の話です。具体的な提言をここでしていただいても、受け取った教育委員会が放っておいたら何も進まないことになりますので、そこに釘を刺すという意味で、速やかに実施方針を立てて、優先順位を立てて具体的にきちんと進めてくださいねということを書かせていただいております。

二つめがエリア再編を行う際の配慮。こちらでも答申の具体的な提言の中にも書かせていただきましたけれども、今回の具体的な提言がどうなるにせよ、複数のエリアで校区再編を同時に提案する形になっていますので、現状、今の小学校区、中学校区が大きく変わるエリアがどうしても生じます。この具体的な校区を本当に決める際には、地域の方、実際そこに通っている子ども、保護者の方の同意を得ながらきちんと線を引いていくということがやはり必要だということをここで書いてはどうかと思っています。場合によっては、答申ではエリア分けはこうなりましたが、実際に具体的な統合案を出す時に、違う線引きをすることもあるということを認めていただくのかどうかということですね。このエリア分けを崩すなど書くのか、場合によっては柔軟にちゃんと見直してねと書くのかということも含めて、ここでは書かせていただいております。

場合によっては、当然、その時、一旦は今通っている中学校に行くけど、将来的には変わってねという経過措置であったり、通学手段として、バスを使うのかどうかとかそういったこともきちんと検討、配慮してくださいということを書かせていただいております。さらに、ワークショップの中で出された、学校としては統合して一旦なくなるけども、そこに違う教育の機能を持ったものを残してはどうかというような話ですね。今回、再編を考える上で特別な配慮を要する子の何か通うエリアだったり、不登校の子たちが通う施設だったりという、一般的には小学校、中学校じゃない教育の施設みたいなものも今回一緒に考えていく必要がありますよねということを書かせていただいております。

三つめが通学路の安全確保。これも当たり前の話ではありますが、統合することによって校区が広がったりとか、今までと違う校区に通う際に通学上の安全確保というのは必ず求められますので、そこについて最大限努力してくださいということを書かせていただいております。

四つめが地域コミュニティの再編、充実ということで、同じく校区が変わることとはやはり、地域活動だったり、今まで作られてきたコミュニティにも再編が生じるということになっていきます。教育委員会としては、今まで作られた地域の活動とかコミュニティを維持していただいて全然構わないというか、それ

を崩してまで校区で変えてくださいという気は全然ないのですけれども、実際校区が変わるとそういったところも出てきますので、校区の再編は地域コミュニティの再編にもやはりつながっていくというところについても最大限配慮しながら新しい地域づくりに活かしてくださいということを書かせていただいています。

最後、五つめが、学校再編にあたって今回エリア分けをしますけれども、それぞれ、先ほどの議論にもあった通り、特徴を出していくことが必要ですということを書かせてもらっています。利便性みたいなところは、皆さんご承知の通り、エリアによっても違いますし、これまでの小学校、中学校で作ってきた学校の雰囲気とかその形も違いますし、まちづくりの部分も小さいエリアとはいえ、やはり違いますので、特色ある学校を目指していくんだということは答申の中でも触れていただいたらいいのかなという風に思っています。

長くなりましたが、一旦全体像としてご説明させていただきましたので、それぞれ、エリア毎に議論していただく必要があるかという風に思っております。以上です。

会長

どうもありがとうございました。皆さん方、これまで議論していただいたことを踏まえて、まず、具体的提言の第1番目としてエリア分けを行う上での考え方、あるいは優先順位の考え方、これも、今までの議論を踏まえてこういうような考え方で再編を進めていくよということが、最初のP13に整理されております。それを元にして、具体的に4つのエリアについてこういう再編を行ってはどうかという、これもある意味、皆さん方のご提言をまとめる形でここに提言として出されております。ただ、少し違うのは今までは4つのエリアに分けて考えると言った時に、もう4つのエリアの最終形として、前回ワークショップの時は出てきたものを、今の状況から、前回のワークショップのような形には難しいだろうということで、途中段階で、例えば小学校同士の統廃合を行い、最終的には皆さん方の4つのエリアということでエリア像を作っていくという少し、途中のプロセスも教育委員会の方でお考えいただいて、それを載せてありますので、そのことについても少しご検討いただきたいと思います。

それから、併せて各エリアの再編をどういう風にしていくかという基本的なコンセプトみたいな考え方というのをエリアの箱の上にこのエリアはこういう特色があるので、こういうコンセプトで臨みたいというキーワードが書かれておりますので、それについてもこれでいいかどうかということそれも含めて、最終的にはこういうエリア分けで、こういう統廃合のプロセスを取りながら、最終的にはこんな形になりますよというところまで、今日皆さんでご確認あるいはご検討いただいて、1つの成案を作りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

併せて最後、P18に留意事項として記載されている部分もございますので、これも議論の途中で出れば、それは留意事項に回すというようなことで遠慮なく色々な方面からご検討いただきたいと思います。

1つずつ行った方が、たぶん、この全体はこういう状況だということを皆さん今ご理解いただいていると思っておりますので、全体の状況を把握した上で、把握いた

いている前提で1つ1つ見ていきたいと思います。まずは北東エリアに関してエリア分けとしては、現在の古川橋の古川から東部分と、大和田、上野口と、今統廃合が進んでいる四宮北巢本の3小と半分くらいの学校で1つのエリアを作るということで整理されておりますが、これに関してはいかがですか。

委員

書きぶりだけかなと思うんですが、P13の優先順位の考え方で163として分けやすくエリア分けしますと記載されていて、P14を見てみると北東エリアは大和田小学校、上野口小学校、古川橋小学校と小学校同士は163の北と南でまとまりがあるんですが、中学校になると五中まで行くので163を渡ることになるのでP18の通学上の安全確保のところで特に低学年に関してはなど書くかどうかは考える必要があると思いますが、中学校になれば安全性は確保できるかもしれませんが、特に低学年の親御さんが不安がらないように何かしら記載があれば良いかなと思いました。

会長

ここだけ四宮北巢本自体も1つの校区になって163を渡ることになるので、そういったことも踏まえて今おっしゃっていただいた通学に対する安全性であるとか等を記載いただいた方がいいのかなとは思います。

他にご意見等ありますか？

委員

資料の図についての意見なんですが、ぱっと見た時にどのエリアであるかがすぐわかりにくくて、自分で赤色で囲んだのですが、なぜ見にくいのかなと思った時に、エリア以外の小学校の名前や情報が入っているのがごちゃごちゃして邪魔だなと思ったんです。学校名だけにさせていただくのはどうかなと思ったんですが、大変だと思いますが。

エリアの中は情報としては必要だと思うのですが、エリア外としては情報としては果たして必要なのかなと思いました。それがなくなるだけでもかなりスッキリするのかと思いました。以上です。

会長

ありがとうございます。私も赤い線で囲みました。

事務局

ありがとうございます。修正させていただきます。

副会長

見た目の問題なんですが、全体に北東エリアとかそれぞれ入る前に全体像として4エリアと別れた図を最初につけるようなことはされないでしょうか。

また違うことなんですけど、P13のこの将来的な学校再編制という1番最初に書かれている部分ですね。中央付近に学校を維持できるようにして、将来、例え

ば、中学、高校になったりとか、あるいは場合によっては1つになったりとかいうこともなく、でいいと思うんですが、議論の中に出てきていないんですが、1つは個人的な考えですが、駅の近くの土地は売れるじゃないですか、駅から遠いところは、地価は安いけれども、人が集まりにくいということで、そこに小学校とか中学校を作ると、売りやすさという点では子どもを持った親としてはありますね。駅からは遠いけども学校には近いという点で、この辺の土地を購入される可能性が高くて、町づくり全体のバランスが取れるんじゃないかなという風な思いがあります。それと共に、中学校同士が近くなるということについては、今、部活動の方が地域移行化されていて、奈良県とか令和8年度からは休日の部活動は学校の教員はタッチしないということを出されました。また、神戸市の方も同じような考え方で、これは全ての部活動は地域クラブに移行する。それとともに、中学校同士の合同の部活動や、指導者がいない場合は合同でやるということになってきています。そういう時に、中学校同士が近いと、合同の部活動が非常に実施しやすいので、子どもたちのニーズに応えやすいということがありますので、そういう点で言っても、駅からは遠くなるけども中心部に集めてくるという考え方はあると思うので、全体の最初に書くこともそうですけど、ひょっとしたら留意事項にも書かれた方がいいかなという2つの点で主要となる根拠があると思います。

会長

すみません、もう1度確認ですけど、駅の近くは地価が高い、遠くなると地価が安いので、遠いところに住めるように学校を計画する必要もあるという風におっしゃっているということですか。

副会長

そんなような感じです。だいたい広告に出るのは、駅から何分とかいう風の出かたと、それから小学校まで何メートルとか、中学校まで何メートルとか、親の判断としては学校に近い方がすごく子どもにとっても安全かなと思って、こっちで購入されることも結構多いので、これは親と子を我慢していて、子どもが学校の近いところで選ぼうか、こちらの方が家も安いことが多いので。

会長

そうすると、1番上の要するに市内中央付近の学校を維持するというのは、この場合は駅遠という風にご理解されているということですか。

副会長

駅から遠くても市内の中心地でいいんじゃないかと、駅近にものすごく良い学校を作ったとすると、周辺部の人口としては厳しくなってくるので、もちろん子どもたちが大きくなればそれは今後どうなるかわからないですが、やはり学校の周辺に家を購入するという考え方もあるので、どうかなと。

会長

いかがですか。皆さん。門真の場合は市内中央付近はそんなに駅に近くはないですね。今おっしゃったような話と一番上の話はそんなに矛盾する話しではないですね。

副会長

根拠を示した方がいいんじゃないかなと、話し合いをしていないので、難しいかもしれないですが。色んな親を見てきて自宅を購入される時に駅が近いであるとか、病院が近いで選ばれる等を見てきたので。

会長

何か付け加えることはありますか。

副会長

留意事項に書いていただくとかですね。

委員

先生のお話を聞いていて、それもあるなと思って、そのことをどう説明するかと思った時に、門真市は縦も横も 13 キロとか 14 キロで、同じくらいの円で囲まれる、それをメインに持ってくると、中心は駅ではなくて、真ん中に持っていけば、東西南北どこでも利便性が求められるみたいなところを落とし所に中心に持っていってもいいんじゃないかなと思いました。

会長

縦横の長さがほぼ同じなのですね。

事務局

東西 4 キロ、南北 3 キロです。

会長

中心といえほどの辺りになるんですか

事務局

キレイに中心というところはないですが、おおよそ沖小とかになると思います。

会長

将来 1 小 1 中になったら、そこら辺のエリアに学校になるという感じですかね。

事務局

補足と言いますか、確かに書き方すごく難しいんですが、今回ワークショップの中でも、やはり三中校区の門真小、速見小の辺りはまちもどんどん発展してい

くので、ここに良い学校を建てて、門真の良いエリアみたいにしようのような意見もあったかと思うんですが、そういう考え方でまちづくりするのも確かに1つすごく大事な観点ではありますけども、おっしゃっていただいた通り、それをやりすぎると、やはり駅から遠いところはほったらかしにしたみたいなのところも正直あります。今回、水桜学園を見ていただきましたが、1番利便性の悪いところというところとあれですが、あえて作った人口もやはりこれから減っていくだろうと思われるエリアに良い学校を建てて、教育からまちを変えるというコンセプトであえてここに持ってきたということもあります。中心地ではないですけども、やはり門真のエリアとしては、どうしても北西エリアが利便性が良いというところで、そこから1番遠いエリアをどう考えるのか。門真市の中心も駅周辺じゃないですけども、どう考えるのか。これまでの門真のあり方とずれないかなとは思いますが。決して便利なエリアにこそいい学校を建てるみたいな方針では来ていないので。今回水桜学園にしても四宮北巣本小学校にしても人口減少が激しいところは、イコール利便性の悪いところという考え方もありますが、だからこそ教育として町づくりの拠点にしていきたいみたいな考え方もあります。エリア毎の中心地という考え方と門真市全体としての中心地ということは、やはり1つのキーワードとして残していきたいので、少し表現難しいですが、留意事項も含めて書いていくのはいいことかなという風に思います。

委員

今の議論がそこに当たるのかと思いながら、最初にこの文章を見た時に2行目に児童生徒の通学や市民の利便性を確保で書いてあります。児童生徒の通学に関してはわかるのですが、市民の利便性というのは何を指しているのかなというのが文章見た時に少し疑問に思いました。保護者ではないし、市民が学校への利便性がある意味なのかとか。でも、今言われたように、土地を買って住んでいくという広い意味では、今聞きながらそれはそうかなとは思ったんですけども、この文章はもう少し具体的に書くのは、どう意図的に市民の利便性というのが何を指しているのか少しわからなかった。

委員

私は逆でしたね。水桜学園のようにコミュニティのスペースを使えるのであれば、それは満遍なく散らばらしていくという意味だと思うんですよ。そうすると、先ほど言っていたところに行き着くんですよ。私としてはこういうことをやるスペースをやって、皆さんが利用できるような形の教育体制を作るんですよという話にどうしてもいってしまうんです。

委員

それも思ったんです。最初読んだ時は、そういうコミュニティを作るために目的で、今の議論を聞きながらだから両方取れるし、わかりづらいし、両方載せるのかどうかはわかりません。何か具体的にあった方が児童生徒だけではなく、市民のために場所を考えているという意味合いだと思う。

事務局

書いた意図としては、その前段の部分ですね。やはり将来さらに再編が必要となった時に、やはり中心にこの学校が寄ってくるというところの考えなのですが、今やはり学校を新しくする際に、やはりその地域の拠点であるとか、その再編によってできる新しいコミュニティ作りみたいなことも、やはり大前提として念頭に置いておりますので、学校施設ということで、子どもたちだけではなく、それに関わるか、校区の皆さんという意味で、市民の利便性にも寄与するという意味合いでは書いておりますので、その辺りも少し表現は考えた方がいいのかなと思っています。

委員

わかりやすくされた方がいいのかなと思います。

会長

ここはもう少し具体的に中身を書いていただいてコミュニティ中心の方が良さそうですね。

では、前段階の優先順位とかエリア分けの考え方のところも含めて、北東エリアに関してはこれでよろしいですか。何かご意見があれば、途中の過程でも。

委員

全体見てなんですが、北東エリアは、結果として上野口小学校のところに新しい校舎、そして四宮北巢本統合小学校に小学校ができるということになるのかなと思いますが、この萱島駅付近の子どもたちは今のままだと四宮北巢本小学校に行くことになるのかなと思います。次のページの南西エリアも、今の門真小学校区が1番左端で、二島小学校や沖小学校になった時に、遠いのですが、選べるという可能性の記述があるんですね。

ただ、北東エリアについてはその可能性がなくて、萱島駅付近の子はどうなんやろ。この辺の子らが、全体的に門真市が変わっていくのに結局遠くなるんちゃうかなみたいな意見が出てこなかったらいいなという風に、少し思いました。再編されたら、小学校というのは統合しても距離を見ると近いんですね。その辺が気になりました。ただ、1番最後に柔軟に見直ししながら進めることも求められますという風に留意事項に書いてもらっているので、そこがもし生きるのであれば、このままでもいいんですけど、その辺りの登校距離が気になりました。

会長

これは1つの原案としてこういう形でいこうという提言だと思うんですね。それを、後半にも書いてありますが、やはり地域のいろんな意見を聞いたり考え方を踏まえながら、もう1回柔軟に校区というのを、これをベースにしながら若干変わっていくということはあると思います。それを6の(2)の留意事項で少し柔軟にということで書かれていると思いますので、少し局所的なところでこちらがいいんじゃないの、あっちがいいんじゃないのという地域の話が出てくれば、それは当然反映するという風にお考えいただいていいんじゃないですか。6

の(2)はもう柔軟性というのをきちんと地域の意見を踏まえて柔軟に作って再編を考えていくということは明記した方がいいと思いますが、いかがですか。もうこれでやってくださいという風にはやはり言いづらいんですよね。そうすることによって、柔軟性を持って臨むということによろしいと思いますが、いかがですか。

委員

それでいいと思います。

会長

では、そういう柔軟性を持ちながら、この北東エリアというのは、エリア分けと大和田、上野口、古川橋の一部を統合して上野口小学校に新設。

五中に関しては何も記述がないんですが、以前上野口の方に近づけてというな話しがあったと思いますが、それは将来のこととして置いておく形ですか。

事務局

私たちが提案している形でいくと、そこで一旦まとめさせていただいております。

会長

ここで止めておく。

事務局

下の説明のところには、今回のご意見として五中については、もう少しいいエリアに、近いエリアの中心へ検討してほしいということは書かせていただきましたが、ここに書くことは、なしとしたいです。

会長

ここに付帯意見という形で書いて、箱の中に書く提案としては入れないということですね。

委員

中学校を1つとするとすごく距離のバランスが悪いので、ただしのところにてできるだけ早くようなことの記載を入れればよいと思います。

会長

ありがとうございます。

では、北東エリアはこれでよろしいですか。原案通りということにしたいと思います。

次はP.15の南西エリアです。ここは、少し小さな学区割の変更があり、将来の話ですが、門真小学校区の一部、それから速見小学校の半分くらいのエリアの学区をこちらに持ってくるということを含めて、あとは沖小と五月田と二島小学

校。実際にある小学校としては3つで、学区で言えば5つの学区がこのエリアに入るといことで、中学校を将来的には七中と二中の統合を考える。それから三中に関しては、将来、北東エリアとの関係がありますけれども、門真小学校と速見小学校が統合した段階で、門真はすはな中に移行する時に三中は自然消滅をするという考え方でこのエリアは提言がなされていますが、いかがでしょうか。これに関しては、門真小学校と速見小学校でここで切るというのは、ほぼみなさん共通のご意見としてあったと思いますので、それを踏まえての形です。プロセスとしては、まずは小学校で、五月田と沖小学校を統合して、これは建物が古いんですが、改修をやっている沖小学校と統廃合した後の学校とするということ、二島に関しては色んな意見があっても将来的に人口の増減が少し予測不可能で、むしろ増える可能性もあるということととりあえず置いておく、その段階があつて、二中と七中を今度は統廃合する。その時に校舎は五月田小学校を活用するということ、これは建物を基本的にはいじらないということ、中学校は統合して七中を活用するということ。

次に、門真小学校と速見小学校の一部を、これは北側のエリアを再編するとき、こちらに持ってくると、再編するという時に分割をするということ、こちらに持ってきて沖小学校から二島小学校への通学を考えるということになります。最終的には、そこらへんで人口がどうなるかというのはありますが、ある程度落ち着いたあるいは少し減り気味になれば、全体をまとめて1つの小中一貫校、施設一体型の小中一貫校を作って、全体をここは1小1中で完結するという考え方です。

これもほぼ、みなさんそれでご提言いただいて。少し校区割が違っている部分はありましたけども、向いている方向は皆さん同じだったかなと思います。プロセスについて、五月田小と沖小学校の統合というのは、実はその前の時にやっていただいて、小学校の統廃合の時にこれも出ておりましたので、そんなに違和感のないことだと思います。

いかがですか。もう少しこうやると良くなるよとか、さきほどのようにこの地域どうするのというような上がいいのか下がいいのかであるとか、そういう議論があれば言っていたきたいと思いますが、いかがですか。

副会長

改めて見てみますと、段階的にするということなんですが、例えば五月田と沖が統合するわけですね。五月田小の跡地に小学校を作る。また、二中と七中の統合として七中のところに中学校の校舎を作れば、施設は一体型ではないんですが、隣接型の小中一貫というのはよくある話なので、新たに小中一貫を施設一体作ることではなくて、校舎は別々だけでも、例えば5年生までを小学校に入れるとか4年生までを中学校に入れるとか、逆に小学校4年生まで入れて5学年を中学校に入れるとかを分けるだけで、何度も作り直す必要はなく、一発で小中一貫教育という考えはないですか。

会長

いずれにしても、校舎自体が古いんですよ、今の新しい教育をやっていく上で

もし小中一貫校として運営しようとするならば、相当な改修が必要になってくると思うんです。

副会長

それぞれ小学校は小学校で建てて、中学校は中学校で建てて、別に隣接しているわけなので、施設が全部一体でなかったら、小中一貫教育を行えないというわけではなくて、隣接しているだけで十分で京都でも大原とかの小中学校というのは、隣接しているところの垣根を取っ払って1つにした。

会長

一度に建て替えるわけですね。おっしゃっているのはどういう意味ですか。

副会長

段階的であっても。

会長

築年数も40年、例えば五月田だと30年で隣接しています。ここで建て替えをやると。

小中一貫の一体型をこの2つの敷地を1つにして一貫を作る。

副会長

それが最終形であっても良いとは思いますが、小学校は小学校で五月田の後に建てて、中学校は七中の後に建てれば、隣接しているので、それで小中一貫校ですよと言えますということです。

会長

統合先をこちらに持ってきたらどうかということですね。

副会長

そうすれば段階的に小中一貫に持っていくということですね。

会長

ただ、二島小学校が離れていますよね。

副会長

そうですね、そこは考えないといけないですが、ここはそのように五月田と沖小学校統合で二中と七中の統合なので、そうするともうここに段階的に小中一貫ができるなと思います。

会長

それはそれでありだと思いますが、校舎としては沖小学校がリノベというか、改修を行っていて使いやすい良い学校なのですね。

副会長

もしそういった統合を行うとしたら一時的に五月田の方は沖小学校に移動することになると思うので。

会長

一時的というか、もう統廃合になるので。

副会長

統廃合して、一次統合みたいな形ですよ。校舎建て替えの間。

会長

もちろん、建て替えればこっちに来ると思いますが、その間がいつになるかというのはまだわからない。まずは五月田小の子どもたちを沖小学校で一緒にする。なぜならば、沖小学校の建物が大規模改修やっていて、環境としてはいいから。

委員

五月田小学校はもう大規模改修していますよ。

会長

しているんですね。では、こちらのパターンでもいいわけですね。

事務局

パターンとしてはいいと思います。沖小学校が真ん中であって、将来像の学校としてしばらく維持するということがあったので、小学校に行って、新しい学校を建てるにしても、一度五月田小が空いているのでそこを活用できるみたいなイメージではいますけど、そこはどちらでも。

会長

では、なぜこちらの沖小学校という話なのですか。

事務局

エリアの中心というところではなくて、市内全体の中心として残しておきたい。あと二島小学校も残しておきたいというのがあったので、最終形として1小1中にならない部分で、そこをどうするかというところではあります。

会長

どちらにするかという議論はここで決めにくいところで、沖小学校にするのか、五月田小学校にするのかというのは少し決めにくいところがあるのでこれは統合するだけにしておきましょうか。場所は地域と色々話し合いながらどちらにするかは決めるということで。

副会長

さきほど言ったみたいに、少ない予算を小中一貫、小中一貫みたいな形ではなくて、小学校統合で1つ建てながら中学校を見つけてやると、一発で施設一体、施設隣接の小中一貫校が出来上がって、あとは組織だけ1つにすれば教職員組織だけ1つにすれば義務教育学校なので無駄が少ないと思います。それは将来的なことですが。

会長

言葉としては、①は五月田小学校を沖小学校に統合するということを五月田小学校と沖小学校を統合するにして、場所は書かない。

②は二中と七中の統合は五月田小学校次第なので、校舎以降については以降は割愛しましょうか。その方が地元での議論があっていいと思います。

③は門真小の一部と速見小の一部は移るときがあります。

④は将来像としては施設一体型の小中学校を検討するという道筋です。

副会長

施設一体型とこだわる必要はないので、小中一貫校を検討するであるとか、小中一貫校を建設するような形にすればいいと思います。

委員

③の沖小学校または二島小学校のところの沖小学校は①での統合小学校という表現だと思います。

会長

では、五月田、沖の統合小学校にしましょうか。

事務局

委員がおっしゃっていただいたような①の統合小学校と記載したら他とのバランスが良いと思います。

会長

はい。ではそれで行きたいと思います。よろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

はい、ありがとうございます。時間が迫ってきたので、次は北西エリアの再編です。ここは門真みらい小学校、それから門真はすはな中学校は安定的に今後維持されるということで、古川橋小学校の古川から西の部分を門真みらい小学校に変更する。それから門真小学校と速見小学校の児童数の減少を睨みながら両校の

統合する際には、今度は 163 号線から南のエリアは南西エリアの学校への通学を検討する。これは小学校も中学校も含めて南西エリアに通学可能な学校を割り当てることになります。②の統合小学校、これは門真と速見の統合小学校は三中の校区からはすはな中の校区に変更し、三中は廃止ということですが、いかがでしょうか。これは皆さん方、ワークショップでやっておられたことのそのままだと思いますが、よろしいですか。

委員

それでいいんじゃないですか。

会長

そのままだからいいというわけでもないんですけども、よろしいでしょうか。

副会長

文言ですけど、廃止するというのは少し厳しいので、もう少し柔らかい表現でお願いします。統合という言葉を使ってもらえたらいいと思います。

事務局

表現として第三中学校とはすはな中学校統合するという表現でもいいかなと思いましたが、段階の流れから言うと統合でいいのかどうかは悩んだところです。

副会長

地域の方は学校の廃止であるとか廃校とかいう表現についてはこだわられるので変更していただいた方がいいと思います。

事務局

はい、わかりました。

会長

この案でよろしいでしょうか。

委員

はい

会長

3つが決まれば4つ目は自動的に決まるはずですので。次は南東エリアです。義務教育学校で創る特色ある教育を活かす再編です。学校区は水桜学園のエリアと東小学校を含めて1つの義務教育学校区となる。東小学校は児童数の減少に応じて水桜学園に統合するということです。いかがでしょうか。

委員

専門の言葉になるのかわからないけど、義務教育学校で創るの、義務教育学校

という言葉は市民の人が意味はわかるのですか。

委員

わからない。

委員

わかりにくいんですよ。我々はわかるんだけど、小学校も義務教育でしょと、説明とか何か記載した方がわかりやすいのではないかと思います。

会長

小学校と中学校が1つの学校になったのが義務教育学校。

委員

我々はわかるのですが、小学校も中学校も義務教育であるので、ここで何を作るのだろうみたいな形にならないかなと思いました。

会長

ここは用語の説明を入れてもらった方が良さそうですね。

委員

小中一貫校としたらいいんじゃないの。

事務局

おっしゃっていただいたのはごもっともだと思います。

会長

これ、注釈を入れてください。

副会長

委員さん言われたみたいに小中一貫校（義務教育学校）で良いと思います。

委員

一般の保護者も今の小学校、中学校も義務教育の学校ではないのかのような話を耳にすることがあります。

会長

再編計画としてはこれでよろしいですか。東小学校の北の部分に関しては学区の選択というか、少し柔軟に考えようということは提言の中に入っていますので、まず問題はないかと思います。よろしいですか。以上でこの提案は。

委員

載せている順番なんですけどエリアの。先ほど説明をしていただいていた時に

児童生徒数が減ってくる、減少が大幅に見込まれるところから順番に載せているという風に言われたんですけど、こちらの資料の方の1番最後のところの予想推移で、どんどん減ってくるところが黒で塗っているんですね。これは二中、三中、四中と、全部見ていったときに、やはりそう言われると、きっと網掛けしている黒くなっているところはこの場所が減ってくるので、ここからしないとあかんねんと思うんですが、そうなった時に、かなり真っ黒だなと思うのは、やはり七中で1番最初に北東エリアを持ってきてますけど、北東エリアで言うと北巢本が真っ黒なのですが、四宮と統合されるので、それを加味せずに、ぱっと見た時、北東が本当に最初なのというなとなしの疑問があって、順番が北東エリアがあって、その後に南西エリアというこの順番が本当に良いのかどうかというのが、この資料を見た時に説得性がないなと思いました。市の方がそちらの方から先にやるんだというのであれば、意図的にそれでも良いでしょうし、人口的にというところを見た時にはぱっと見た時に確かにそうだなと思ってもらえるように落とし込んだ方が良いのかどうなんだろうと思ったのが1点と、もう一つが私が今回の審議会からの参加なので、水桜学園をどうするという会議には出ていないのではっきりとはわからないんですが、とにかく今は特色あるところで子どもたちが減ってきたので、子どもたちを集めて特色ある学校を作ろう、だからあえて僻地の方という話をされてたと思いますが、その議論の中で議論があって数年経って、また再編の話を今してると思うのですが、前回水桜学園を建てる時に東小のことを念頭に置いて、会議をしていたのか、色んなことを加味した上で、前回は話し合った内容で反省点とか、その時はそこまでは思わなかったけど、やはりそういうところも加味しながら考えていかないといけないかもというような気づきがあったりしたのであれば、今回の提言のどこかにあるべきなんじゃないかという風に、私はそこがわからないので、もしそれがあれば、そこも踏まえた上でだから柔軟性を持ってとかになるんじゃないかと思いました。

会長

どうですかそこらへんは。

事務局

委員がおっしゃっていただいたのもまさにその通りです。前回の第四次の水桜学園の議論をした時は、実は東小学校の推計は増える予定でした。東小学校は門真の中では1番最後に出来た小学校ですので、校舎の老朽化みたいなどころでもやはり優先順位としては低い位置にあって、かつ児童数は増える推計だったので、しばらく維持が必要であるという議論になった部分が1つあり、片方では、当時の砂子小学校が10何人、下手をすると1桁の学年があるかもしれないみたいなことが出てきたので、急いでやらないということと、将来的には当時、東小学校は減る見込みではなかったもので、当然なぜ統合対象になるんだみたいな意見があるのは分かってはしつつ、将来的にはこういう絵を我々としては描きながら、当時の水桜ができる時にはあえて統合しないといけない状況ではなかったというところなんです。しかし、いざ蓋を開けて2、3年経っていくと、急激に減ってくるぞみたいな状況は事実としてあります。ですので、東小学校も当時減少推計

であればどうなっていたのかなというところは、具体的に我々としては思っているところですので、先ほどのここは今安定していますと言っていますが、先の将来、状況が変わるということはやはりあるのかなとは思っています。ですので、今回4エリアとして設定しましたが、これまでの議論があった通り、やはり将来4エリアだけで本当に維持できるかどうかも含めて、先を見据えたらということは一定意識はしているところではあります。あともう一つの北東から書くか南西から書くかについては正直なところ我々も悩んでいます。入れ替えたりしながら今日を迎えているというのが正直なところで、答えはないのかなと思いますので、先ほどおっしゃっていただいた中学校を見れば七中が1番というのは間違いないです。小学校で見れば、3学級っていうのももちろんあるんですけど、大和田も上野口も古川橋も同じような状況になっているということで、小学校だけをエリアで見ると、そこもやはり優先順位が高いというのは、事実なので、どちらかというのは、本当に最終施策としてどちらを先にするかということはあるのですが、今回審議会として、どちらの方がどういった考え方で先に書くのかというのは、ここで議論いただくべき案件ではあるのかなという風には思っています。

会長

おそらく上野口と大和田の問題と二中と七中の関係を見ると、おそらく大和田上野口を一緒にして、校舎を新しくしようという考え方があります。そうすると、北巢本と四宮の学校の計画があり、その次にそれを持ってくるというのはあると思います。ただ、二中と七中の統合は校舎を新しくするというわけではない。既存の校舎を活用するという考え方があるので、優先順位としては別にいつでも良いと思う。校舎が変わらないと、どこでやるかというのはあまり決めなくても、ある時期に限界だと思うときにこうやれば統廃合は可能なわけなので、そういう意味で、いつでも可能なものを先に持ってくるよりも、ある程度学校を新しくするという順番で、上野口大和田をここに入れておくというのは1つの考え方かなとは思っています。いつでも良いという言い方はすごく無責任に聞こえますが、校舎の改築とか建て替えを伴わないので、そういう意味では時期をそんなに限定しないということです。

事務局

おっしゃっていただいている通り、第七中学校が、今全学年3クラスで、もう少しすると2クラスということで、そうなると、教科の先生が1人いるかいないかみたいな、危機的な状況になるという風に我々は思っていますので、二中と七中の統合もやはり優先順位としては非常に高いと思います。校舎の建て替えも含めて北東エリアの小学校の建て替えもやはり優先順位として高いというところで、どちらが優先順位高いというのは、本当に表現の仕方だけでこちらが終わるまでにはこちらを手をつけないみたいなことになると、どうしても時間がかかるので、どちらもある程度、動かしていかないといけないエリアではあるので、どちらが前に来たとしても両方同じようなスピードで検討していくというのは変わらないかなという風に思っていますので、時期的な差はないと考えているところです。

ただ、こう見たときのイメージというか、納得のところはやはり大事なところだと思います。

会長

気になったのですよね。

委員

気になったというか、小学校も黒塗りが北東エリアの方が少ないとはいえ、あまり黒塗りが少ないです。

でも、南西エリアは小学校もずっと黒塗りなので、逆に言うと、北東エリアの人が自分のところからとなるとなぜとなるのかなと。

会長

そう言っていたら、多分ね、早くなりますよ。それはできます。

でも、上野口とかは言っても早くできないんですよ、早くしてと言っても。ですので、そういう意味で、順番はある程度、南西エリアはそういう意見が強くなればすぐにでも教育委員会は動くと思います。

委員

それだったら、いっそのこと、門真市全体図で、北東エリア、南西エリアと4つに分けて、何も考えずに1、2、3、4とかにしてこれだったら北東、南西になるので東東西西みたいな順番をつけておいてもいいのかなと。

会長

優先順位つけた方がいいと言ったのは僕で、やはり順番をつけておかないと、これやってくださいと答申してもそのうちやりますとみたいな形になってしまいますので。

委員

ここに校舎の建て替えの必要性のある、ないという注意点として付け足しおけば補足として、そうすれば

会長

一応書いてあります。新築であるとか書いてあります。

委員

古い校舎等載っていますよ。それによって手を入れないといけないであるとか、優先順位をつけないといけないであるとか、それは教育委員会の裁量でしてもらうしかないのかなと思います。

委員

先ほどの説明で、人数が減ってくるところから順番に書いていますというのを

聞いたので気になりました。何も聞かなければ特にそうなんだと多分思ったと思いますので。

会長

優先順位というのはこうやって決めているけど、地域の意見とか、人口の子どもの数の増減や状況によって変わるということを書いておくというのでいかがですか。

委員

そうですね。教育委員会に任せておきましょう。

会長

それを明記するということではいかがでしょうか。

では、それで行きたいと思います。

副会長

(1) で北東と南西両面見開きで、(2) でその他の地域とするような、1 は同時進行くらいの気持ちで行くのはどうでしょうか。

会長

そうやってしまうと、そのうちやりますみたいな感じになるんですよ。それは避けたいんですよ。

委員

教育委員会にお任せしましょう。

委員

すみません。最後の P18 の (2) の留意事項のところのエリア再編を行う際の配慮のところのエリア分けの「タイミング」というのは「時期」ということですよ。時期の方が表現としていいのではないのかなと思いました。

もう一点、具体的な校区を定める際には～求められますまでが 1 文となっていてかなり長く、配慮しますという言葉が 2 箇所ほど出てきているので少し修正された方が良いでしょう。その時に提案を基本としながら配慮しますのようなことをつけ加えてほしいと思います。そうしないと、意見を聞いてごろっと変わらないかなという心配は少しあります。我々が考えたことが基本となっていることをどこかに記載いただければと思います。よく、こういった審議会で行ったはいものの、後で見返してみると変わってしまっていることがあるので。

会長

(1) の具体的提言の実現に向けた、実施方針等の作成のところで作成するとき、この原案をきちんと尊重して、あるいは原案を基にしてということを書いていただくというのが必要ですね。

委員

それはある方が説明しやすいですよ。

会長

いかようにでも変えられたら困りますものね。

委員

それとつまらないことですが、(2)の4行目のタイミングなど「柔軟性に見直しながら」を「柔軟に見直しながら」に変更してください。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

(4)の4行目探究的な学びの後に「防災や」を入れてください。お願いします。

会長

他にいかがでしょうか。

委員

はい、大丈夫です。

会長

では、これで答申案は決定ということにしたいと思います。もう一回審議会は残っていますので、これを持ち帰ってご検討いただけるということでいいですよ。

事務局

今日で全部が読めていないと思いますので、少し表現がおかしいであるとか、ここはやはり変更した方がいいのではみたいなことがあればご連絡いただければ次の審議会までに反映できたらと思います。

会長

では、みなさん持ち帰っていただいて、もう1度きちんと読んでいただいて、文言や言い方を含めて修正すべきところがあれば、これはどういう風に事務局にお伝えすればいいですか。

委員

何かあれば直接事務局に連絡します。

会長

メールをお使いでも、問題ないと思います。これでほぼ形は見えてきたと思いますので、次回はこれの最終的な確認をしたいと思います。最後に事務局に、お渡ししたいと思います。

事務局

ありがとうございました。いただいた意見を基に修正させていただきたいと思っています。次回、最終回ということになります。

会の冒頭で横山会長におっしゃっていただきましたが、答申案を確認していただいた後に、正式な答申として会長と教育長の方で手交を交わしていただくような形で考えております。可能でしたら、その後に意見や感想をいただけたらと持っていますのでよろしくお願いします。以上です。

会長

ではありがとうございました。